神奈川県住宅供給公社　一般賃貸住宅（先着順受付）			
名称	白根		
所在地	神奈川県横浜市旭区白根4-26		
構造	鉄筋コンクリート造　地上4階建		
規模	全2棟　総戸数32戸		
築年月	昭和42年1月築		
賃料	※賃料表参照	共益費	一律3,200円
敷金	賃料の3ヶ月分 ※家賃等立替払い制度［(株)アプラス］の利用で賃料の1ヶ月分		
※	家賃等立替払い制度［(株)アプラス］の利用の場合 賃料と共益費の合計額の1%の手数料が毎月必要		
礼金	なし	仲介料	なし
更新料	なし	火災保険	なし（任意加入）
契約期間	1年（自動更新）	管理	神奈川県住宅供給公社
入居可能日	申込受付後、約4週間後～7週間後 （※住戸により異なります。）		
駐車場	敷地内9,167円（税込） ※住宅と同時契約可　※空区画がない場合があります		
設備等	室内洗濯機置場、LPガス、ガスコンロ設置可、 BS対応（別契約）、CATV対応（別契約）		
光回線（別契約）	光配線：NTT東日本・NURO光		
風呂	給湯器タイプ（追焚機能・シャワー付）		
法人契約	可（諸条件有）	単身入居	可（諸条件有）
その他	ペット不可・友人入居不可・事務所利用不可・転貸不可		
※図面と現況が異なる場合は、現況を優先致します。			

交通のご案内

①相模鉄道線「鶴ヶ峰」駅下車
徒歩１８分～１９分

②相模鉄道線「鶴ヶ峰」駅下車
相鉄バス西ひかりが丘行等
約３分
「鶴中入口」バス停下車徒歩５分

間取：2DK
専有面積：37.30㎡

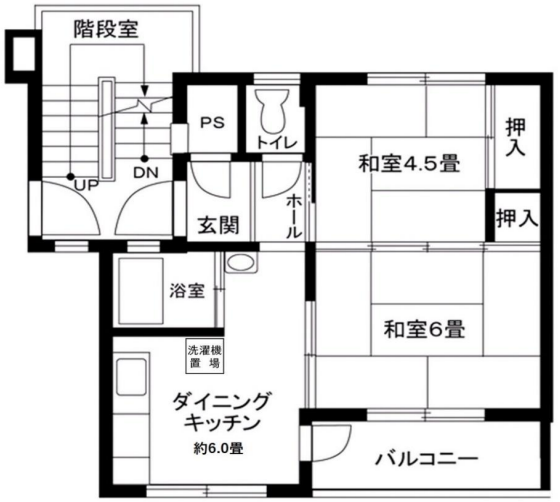

階数	賃料表（別途共益費3,200円）
4F	49,300 円
3F	51,300 円
2F	51,900 円
1F	51,800 円

公社の賃貸

■公社の賃貸募集窓口

TEL０１２０－１００－１０７（通話料無料）

営業時間9:00～17:15　無休（夏季・年末年始除く）

インターネットで各物件の地図や間取りがご覧いただけます。

公社の賃貸　検索

https://www.kousha-chintai.com

白根　案内図

白根　敷地配置図

申込資格（個人契約）

◆お申込の際には、以下の1～12のすべてを満たすことが必要です。

1. 円満な共同生活が営めること。
2. 日本国籍の成年者、または適法に3ヶ月を超えて在留する外国籍の成年者で、確実な収入をもって独立の生計を営む住宅困窮者であること。(自ら居住するため、住宅を必要とする方)
3. 同居又は同居しようとする親族のあること、または単身者であること。
   (注1) 婚約中の場合は、契約締結後1ヶ月以内に同居できる方。
   (注2) 理由なく不自然に家族を分割しての申込はできません。
   (正当な理由がある場合は別途書類を提出いただきます。)
   (注3) 内縁関係にある方は、住民票で続柄が「未届の夫または妻」となっており戸籍上の配偶者がないこと
4. 申込本人の月収が、公社の定める月収基準を満たしていること。
   ※申込本人の月収基準は賃料に応じ、一定額以上の月収が必要です
   ※申込本人の月収が基準の1/2以上あり、同居する方にも収入がある場合、同居する方のうち、1名分の収入全額を合算することが可能です
   ※申込本人がお申込み時点で55歳以上の場合、申込本人に家賃の100倍以上の貯蓄があれば、月収基準を満たすこととします
   ※申込本人がお申込時点で55歳以上の場合、貯蓄額を月収として加算することが可能です
   申込本人の月収と貯蓄額の収入換算の合計が基準の1/2以上ある場合、同居する方のうち、1名分の貯蓄額から換算した収入についても合算することができます
   ★月収基準の詳細は別途お問合せください
   基準確認の際は、年齢・家族構成・収入の内容（種類・金額等）を確認いたします
5. 公社が定める資格を満たしている連帯保証人を選定すること、または「家賃等立替払い制度」を利用すること。
6. 契約締結までに敷金および初月の日割家賃・日割共益費を納入できること。
7. 入居契約締結後1ヶ月以内にお申込者(契約者)が入居できること。(但し、期間内に入居できない方はご相談下さい。)
8. 申込者および同居しようとする者が「神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）」第2条第3号から第5号に規定する暴力団員、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに類する組織の構成員またはこれに準ずる者に該当しないこと。
9. 入居契約締結後、6ヶ月以上居住すること。
10. 当公社賃貸住宅入居者の連帯保証人になっていないこと。
11. その他神奈川県住宅供給公社の基準を満たしていること。
12. 当公社賃貸住宅の契約者が申込む場合、申し込み資格1～11に加え、次の条件を満たすこと。
    (1) 申込日時点で現在入居中の住戸が契約締結後6ヶ月を経過していること。
    (2) 申込日時点で家賃を滞納していないこと、および過去の滞納における延滞損害金の未払い金がないこと。
    (3) 賃貸借契約書の諸条項に違反していないこと。

連帯保証人の資格

1. 日本国籍を有する成年者、または外国籍で日本に永住許可を受けている成年者であること。
2. 親族の場合は、日本国内に在住する方。
   親族以外の場合は、原則として神奈川県・東京都・埼玉県・千葉県に在住の方。
3. 独立の生計を営み、公社が定める月収基準または貯蓄基準を満たす方。
   ★連帯保証人の月収基準・貯蓄基準の詳細は別途お問合せください
4. 当公社の管理する賃貸住宅に入居していない方。
   ※同居予定者は、連帯保証人にはなれません。
5. 当公社賃貸住宅入居者の連帯保証人になっていない方。
6. 入居者と婚姻関係のない方。
7. 「神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）」第2条第3号から第5号に規定する暴力団員、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに類する組織の構成員またはこれに準ずる者に該当しない方。
8. その他公社が定める基準を満たす方。

◆連帯保証人を選定されない方は「家賃等立替払い制度(アプラス)」の利用が必要です

1. アプラス所定の審査基準を満たすこと（非公開）
   ※審査の結果、利用不可となる場合がございます
   ※審査の結果、利用不可の場合、連帯保証人の選定が必要となります
2. 取扱手数料として、賃料と共益費の合計額の1%の手数料が毎月必要となります